

令和元年度 決算審査特別委員会（平成30年度決算）の記録

決算審査特別委員会

出先機関審査第2班（会津方面）



- ・知事提出議案第54号：認 定
「決算の認定について」
- ・知事提出議案第55号：認 定
「平成30年度福島県工業用水道事業会計
決算の認定について」
- ・知事提出議案第56号：可 決
「平成30年度福島県工業用水道事業会計
利益の処分について」
- ・知事提出議案第57号：認 定
「平成30年度福島県地域開発事業会計
決算の認定について」
- ・知事提出議案第58号：認 定
「平成30年度福島県立病院事業会計
決算の認定について」

委員長名	小桧山善継
委員会開催日	令和元年9月26日（木）～ 27日（金）
所属委員	[副委員長] 高橋秀樹 [委員] 川田昌成 渡辺義信 阿部裕美子 紺野長人 宮川政夫 佐々木彰

（9月26日（木） 会津家畜保健衛生所）

阿部裕美子委員

30日以上長期休暇を取得している職員はいるか。

所長

いない。

阿部裕美子委員

講習会や研修会への積極的な参加とのことだったが、平成30年度の実績はどうか。

所長

所内の研修についてか。

阿部裕美子委員

さまざまなスタイルがあると思うが、職員が参加した研修について聞く。

所長

外部での研修については、家畜伝染病予防法に基づく県レベルの研修会があり、年に6回ほど開催されて参加している。管内では家畜の防疫演習が農林事務所主催で開催されており、職員が多数参加している。また、会津農林事務所、南会津農林事務所主催で家畜伝染病関係の連絡会議を年間3、4回開催しており出席している。さらに外部の研修となるが、GAPの指導員研修に2回職員が参加している。その他、国の機関でつくば市にある動物衛生研究所で行われる研修に1名

参加している。

阿部裕美子委員

豚コレラなどへの対応は日常的に行われていると思う。資料10ページで説明のあった家畜保健衛生費について巡回指導が43万9,000円となっているが、広い管内を指導すると交通費もかかる。適切な巡回指導をしていくことが必要だが、この予算では何回程度指導を行えるのか。

所長

本所では常に畜産農家を巡回し、衛生状態を向上させるための指導を行っている。最近では豚コレラなどの伝染病が国内でも発生し、海外ではアフリカ豚コレラが蔓延している。平成23年に家畜伝染病予防法が大幅に改正され、農家レベルで伝染病を持ち込ませない飼養衛生管理基準が定められている。これは農家が自分の農場に伝染病を持ち込ませないための基準であり、立ち入りした際にこの遵守状況をチェックしながら不備な点が改善されるまで巡回指導を行っている。延べで341戸入っているが、伝染病の蔓延防止の観点から1日に3、4戸といったペースではなく、1日に1、2戸程度を訪問しており、予算上この程度が限度である。

紺野長人委員

学会や研修会の旅費について個人負担はないか。

所長

研修等については100%公費である。

宮川政夫委員

放牧衛生対策について聞く。平成29年には猪苗代町営磐梯山牧場、30年には扇ヶ峰牧場で放牧が可能となったが、震災前と比べて頭数はどうなっているか。

また、震災直後は線量が高かったと思われるが、地元からの依頼での除染とモニタリング調査はしていたのか。

所長

2カ所の放牧頭数は震災前の55頭まで戻っている。昨年度は30頭までしか集まらず、関係者でPRしながら頭数の確保に努めている。

セシウム関係についてだが、猪苗代町営の牧野について1度除染を行ってモニタリング調査を受けたところ、まだセシウムが検出されており、再度、除染作業をして安全に放牧できるようになった経緯がある。農家の要望として共同牧野の一部を採草地として使っており、農家が牛に与えるための草を生産したいとの強い要望があった。

阿部裕美子委員

震災後はセシウム等によって農家が自分で栽培した牧草を使用するのが難しい状況があったと思うが、平成30年度はどうなっているか。

所長

震災直後、自家生産牧草を使用できず、県外から乾草を購入していたが、現在は会津管内で刈った草を使うことができているため、牧草の問題は解消されている。

(9月26日(木) 会津児童相談所)

宮川政夫委員

日々の精励に感謝する。本来ならこの公所は忙しくないことが望ましいが、昨年度も相談件数が前年度比で1.2倍である。大変苦勞していることと思う。3点聞く。

1点目は家庭養護の推進である。国の方針もあり、なるべく家庭に近い環境のほうが望ましいとのことと推進してきたと思うが、里親の現状と課題を聞く。

2点目は相談所の業務が複雑かつ多岐にわたる中で人員が足りているかである。

3点目は、資料6ページの施設入所児童訪問調査において、施設数が17カ所とあるが、これは施設の数なのか、それとも延べ数なのか。

所長

まず、里親制度についてである。昨年度に里親入門講座を開設して新規の里親開拓を行ったが、この講座では直接新規登録には結びつかなかった。養子縁組については2家族が登録したが、養育里親については新規がなかったということである。ほかの3児相に比べると当所は委託率が低く、登録者についても高齢化が進んでいる。60～70代の里親にも虐待等での対応の難しい子供を委託しているケースがある。40代くらいの里親を新規で開拓するのが課題である。今年度も入門講座を開いているが、受講者の中には里親に登録した方もいる。登録者がふえるようにしていきたい。課題は登録者の高齢化と養育より養子縁組が重視されることである。養育と養子縁組は両輪だと思っているが、共働きの夫婦では養育は負担と思われるようである。

職員についてである。昨年度は主任看護技師と専門員がそれぞれ1名新たに配置された。専門員は県職員のOBであり、児童福祉関係で心理職として長年勤めた職員であるため、実動部隊として非常に活躍している。保護は24時間対応することによって時間外には正規職員1名と児童指導補助員1名で対応しているが、保護する子供の数がふえると大変である。他の児相も同様であるが、もう1名正規職員をふやして3名体制でないと厳しい。

施設数17カ所と記載したが、これは本所で措置している子供が17カ所にいるという意味である。

川田昌成委員

私も半年ほど里親の経験があるが、里親コーディネーターについて聞く。

所長

里親コーディネーターは月17日勤務の非常勤嘱託職員である。現在勤務している者は福祉大学を卒業して児童相談所で里親以外の業務を経験した後に現在の業務を行っており大変活躍している。報酬は1日につき8,000円台後半である。県全体として報酬単価が低く、特に低いのは児童指導補助員である。これについては主管課と協議をしている。

紺野長人委員

平成30年度の相談件数は1,216件とのことだが、勤務時間外の相談は何件か。また宿日直職員が3名とのことだったが、それ以外の相談体制について聞く。

所長

統計はとっていないが、時間外については相談判定課長に一報が入ることとなっており、相当疲弊していたため、勤務外の相談件数は多いと思われる。日中であればケースワーカー6名が地区ごとに分担して対応している。

勤務時間外の体制であるが、一般的な相談については夜勤職員が、保護が必要なものについては相談判定課長が請け負っている。

阿部裕美子委員

職員について長期休職者がいるか。また、定数内外職員の男女比率はどうか。

虐待についてだが、平成30年度の児童虐待の届け出件数の伸びは全国2位である。その中で苦勞していると思うが、受付件数が1,216件のうち年度内対応が1,026件ということは190件ほど対応できなかったことになる。現場の状況確認が必要と思うが、どうか。

所長

長期休職者についてだが、平成30年6月下旬～11月下旬の5カ月間適応障害で休職した職員がいる。その後は時短勤務、半月勤務で出勤した職員がいる。その職員はケースワーカーだったので昨年度中はケースを持たせることなく所内のサポートをしていた。

男女比率については調べて後ほど回答する。

虐待についてだが、心理的虐待が急に伸びてきた。28年度は60～70件だったものが、29年度は150件、30年度は300件となっている。ふえているのは面前DVで教育に好ましくないといった状況である。これについて心理的虐待とのことで警察からの連絡がふえている。そういったものについて基本的に来所してもらい個別に面接すると同時に、子供にも面接を行い、状況を確認している。

資料6ページで処理件数を1,026件と記載しているが、これは1,206件の誤りであり、年度内未処理は10件である。申しわけない。これは年度をまたいだ対応となったため未処理となったものである。

阿部裕美子委員

そうであれば安心した。

来所しての面談には限界があるため訪問も必要と思うが、職員は充足しているのか。また、職員のスキルアップ研修は十分か。

所長

来所要請に応じない親もいるので訪問も行っている。警察からの通告もあり、親の仕事が終わった時間帯での訪問の必要もあり、何人いれば充足するかの判断は難しい。児童福祉司の増員については本庁に要望しており、国のプランに基づいて他の児相とともに計画的に増員すると聞いているため、現場の声を本庁に届けていく。スキルアップについては、難しい親に対応するために面接技術を磨く、発達障がいの子供等への対応、または、ケースワーカー等の職別研修といった県や国の研修に出席し、毎月の会議で伝達研修を行っている。

阿部裕美子委員

残業が一番多い職員は何時間残業をしているのか。

所長

月68時間が2人である。3月の異動時に引き継ぎの関係で多かった。

また、先ほどの男女比についてだが、おおよそ定数内は男女1対1、定数外は1対2である。

(9月26日(木) 会津地方振興局)

渡辺義信委員

補助金を支出した先の事業が適正だったかについて聞く。サポート事業と資料23ページにある商店街空き店舗対策事業について、補助終了後も事業が継続しているかをどのような仕組みで把握しているか。

企画商工部長

サポート事業については、補助終了後3年間追跡調査している。平成30年度に実施した調査では75件中約8割が事業を継続している。

商店街空き店舗対策事業については、まだ詳細は調査していないため、調査後に改めて情報提供する。

宮川政夫委員

定住・二地域居住について聞く。管内では104世帯が移住してきたとのことだが、現役世代なのか退職した世帯なのか傾向を聞く。

次に、管内の高校3年生の地元企業への理解促進について聞く。「会津の企業魅力発見ノート」の作成、配布により平成30年度地元就職した高校生の数を把握しているか。

また、地元就職した高校生は4年間のうちに離職するケースが多いと聞くが、管内ではどうか。

小規模事業者経営支援事業については、「商工業に係る小規模事業者等の振興と安定を図る」とあるが、どういう事業に支出しているのか。

最後に、前年度における決算審査特別委員会の意見に対する処理状況について、補助金の不正受給事案が発生している

とあったが、昨年度同様の事案はなかったか。事案があると次からそれを防ぐために書類審査が厳しくなり、申請者が煩わしい思いをすとの話もあるため聞く。

企画商工部長

定住・二地域居住の104世帯の内訳について、詳細なケースまでは把握していないが、首都圏から越してきて起業したり農業を始めたり等いろいろな人がいるため傾向はつかめていない。

高校生の地元への就職については、県内平均が82%に対し会津は72%程度しか地元に残らない。今春の卒業生・就職希望者761名のうち547名が地元就職した。

離職の状況については、県全体で約39%であるが、会津地域に限定した数値は把握していない。傾向としては、製造業は離職率が低く、飲食、宿泊業は6割を超える離職率になっている。その辺を注視しながら対応していきたい。

小規模事業者経営支援事業については、商工会が実施している事業者への講習会や相談会、人件費等に対して補助している。

補助金の不正受給事案については、昨年度は発生していない。

阿部裕美子委員

職員の状況について聞く。30日以上病気休暇を取得している職員はいるか。

また、残業時間が月100時間を超えている職員はいるか。一番多い残業時間は月に何時間か。

企画商工部長

平成30年度の30日以上病気休暇取得者は3名である。

残業時間について、月100時間を超えた職員は1名おり、1月で129時間であった。

阿部裕美子委員

原発事故から8年目となったが依然状況は厳しいと思う。体調を崩している職員もいるため、風通しのよい職場づくりが大切であり、精神的な病気にならないよう達成感を感じられる仕事が重要と考えるが、どうか。

企画商工部長

特定の職員に負担がかかっている場合には、管理職がきちんと把握し事務分担の見直しや、必要に応じて局内での配置見直しを行うようにしている。職員への声かけを行ったり、面談の機会を利用して元気に働けるよう配慮している。

阿部裕美子委員

職員の男女比率について聞く。

また、女性の働きやすい職場づくりのため、昨年度はどのような取り組みをしたか。

次長

具体的な数値はないが、会津地方は比較的若い女性職員が多い。

そのため、育休、産休の職員が多数おり、その場合には代替職員の配置を行っている。復帰時の部署については、子供に手のかかる間は残業の多くないところ、すぐ現場復帰したい等本人の希望をきちんと聞きながら適材適所に人員を配置することが重要と考えている。

阿部裕美子委員

熊の人的被害について説明があったが、熊に対する対策にはどのようなものがあるか。また、青色発光ダイオードはどのくらい設置しているのか。

県民環境部長

熊の出没原因は、過疎、高齢化の進行により農地林地の森林化が進み、熊の行動範囲がふえたこと、狩猟者が減少、高齢化していることが挙げられる。

対策としては、捕獲と近づけないことの2つである。生活環境や農林水産業への被害が生じているか、そのおそれがある場合は捕獲を行っている。また、熊が出没する場所は、畑など農作物があるところ、果樹があるところ、生ごみが出て

いるところ等熊にとって魅力的なものがあるところである。そのため、住民と連携して熊を引き寄せるものの撤去や、やぶの刈り払いとともに畑を電気柵で囲ったり、青色発光ダイオードを設置している。

会津地区では会津地域ツキノワグマ対策協議会を設置しており、協議会で青色発光ダイオードを購入し、市町村へ貸し出している。青色発光ダイオードの青色に熊が驚いて出沒しなくなる効果があり、価格は6,500円程度である。

川田昌成委員

局長説明にあった会津観光の振興について、説明があったが、特に平成30年度の教育旅行の実態について聞く。

局長

教育旅行について、県全体48万8,000人のうち会津管内は20万2,000人となっている。特に猪苗代町、磐梯町、北塩原村の磐梯山エリアは会津管内の7割を占めている。県全体で震災前の69%、会津・磐梯山が70%とおおよそ7割の回復である。

「学べる磐梯山」という事業を考え、3町村とともに取り組みながら、震災前の教育旅行への回復を目指して頑張っている。

特に今年度は、3町村で地域サポーターとして教育旅行受け入れ団体と行政で連携しながら取り組んでいる。

佐々木彰委員

税の徴収について聞く。税の滞納の傾向として、特定の人が何度も滞納を繰り返しているのか、それとも新たに滞納する人がふえているのか。

また、会津に特化した原因があるのか。

県税部長

滞納の傾向について、会津に特化した理由はない。

滞納者の傾向だが、特に高額滞納は、不動産取得税、法人事業税が多い。不動産取得税については、既にあるものを承継取得したがなかなか転売できず滞納となってしまう。法人事業税は、国税からの修正申告等があり、複数年多額の課税を求められ納められないケースがある。

紺野長人委員

資料22ページの緊急雇用創出事業費について、県内の傾向、特に浜通りにおいては、雇用を創出するよりも労働力をどう確保するかが課題となってきている。

そうした中で、会津地方はまだ雇用創出に力を入れなければならない状況なのか。別な言い方をするとイノベ等県の政策が浜通りに偏り過ぎて、県内で経済格差が大きくなってきているのではないか。

企画商工部長

有効求人倍率は7月末時点で県全体で1.5倍、会津管内で1.29倍で県全体よりも少し低い状況である。求人倍率は1倍を超えているが、職種によって倍率が全く異なる。例えば事務職では0.3倍、警備では8倍くらいになる。こうした職種のミスマッチがあるため、まだ雇用の創出は必要と考えている。

(9月26日(木) 会津保健福祉事務所)

宮川政夫委員

まず、多子世帯保育料軽減事業とはどのような事業か。第何子から幾らの補助と決まっていると思うが、どうか。

健康福祉部長

第3子以降の3歳児未満に係る保育料の一部を補助している。

宮川政夫委員

児童福祉施設入所費負担金の収入未済額が約550万円とある。これは単年度か、複数年度の合計額か。

健康福祉部長

児童養護施設において1年で退所というのは余り例がなく、複数年度にわたる状況である。負担金の徴収率について、現年度は67.6%、過年度は2.2%となっている。過年度分は既に退所してしまっている場合や何度督促しても納めない場合である。特に虐待等で入った子供については、児童相談所から負担金が発生すると説明しているが、なかなか納めてもらえない状況である。

宮川政夫委員

児童養護施設に入っている子供たちの保護者の1年間の負担金額が550万円ということでよいか。

健康福祉部長

ここの現年度分が、平成30年度1年間に発生した分である。

宮川政夫委員

そうすると、毎年この金額が繰り返し不納になっていくとの理解でよいか。

健康福祉部長

今ほど現年度分と回答したが、550万円は過年度分も含めてである。

宮川政夫委員

子供たちの保護者で払えない方の合計が1年間で550万円発生しているのであれば、例えば小学1年生で入所し、高校3年生までいたとすると、その金額が毎年発生してしまうということか。

健康福祉部長

複数年度ということで積み上がっていくこととなる。

宮川政夫委員

小学1年生で入所したときから高校3年生になって卒業するまでの間累積されていく金額とのことでよいか。

健康福祉部長

委員指摘のとおり支払いがなければ累積されていく。

宮川政夫委員

先ほど説明があったように虐待を受けて入所する子供の中には親子を引き離さなければならない状況もあると思う。そうした場合、負担金を支払いたくない保護者もいる。接触が難しく同意を得るのも困難な場合もあると思うが、どうか。

健康福祉部長

委員指摘のとおり、虐待で入った子供については、保護者との接触が難しい場合がある。接触しても支払ってもらえるのはごくわずかである。制度的には、同意を得て入所することとなっているが、負担金については、そのあり方から検討する必要があるのではとの思いもある。

阿部裕美子委員

職員の状況について聞くが、長期休暇を取得している職員はいるか。

また、残業時間が月100時間を超えている職員はいるか。一番多い残業時間はどれくらいか。

働きやすい職場にしていくために何か取り組んでいることはあるか。

副所長兼総務企画部長

職員に関する調にあるとおり、平成30年4月1日時点で休職者は2名である。長期の病気休暇取得者については、身体的な病気によるものである。

超過勤務について、昨年度では月100時間を超える職員はいない。一番多い職員は62時間である。これは、昨年4月に介護報酬の改定があったためである。

働きやすい職場づくりについてだが、休職中の職員や超過勤務が多い状況を解消するため、ワーク・ライフ・バランス研修会を実施した。これは管理職が研修を行うというより、職員同士で工夫している点等の意見交換をして意識を変えていくことを目的としている。

ワーク・ライフ・バランスに関連し、16時過ぎからの会議や打ち合わせはしない、業務命令もしないこととしている。
また、早く帰るよう呼びかけもしている。

阿部裕美子委員

職員に関する調の中で、全体では前年度比2名増となっている。ただ、個別に見ると、専門社会福祉主事、主任獣医技師がそれぞれ1名減等となっているが、仕事上影響はあったか。

また、全体で2名増員となっているが、ふえたのはどの部署か。

副所長兼総務企画部長

専門社会福祉主事になる前の1年間はキャップであり、職名が主任社会福祉主事となる。専門社会福祉主事が1名異動し、新しく異動してきた職員が主任社会福祉主事であったため1名減となった。主任獣医技師については、獣医師が少ないため主任を確保することが難しく、かわりに若い職員が異動してきた。

阿部裕美子委員

全体の仕事に支障はないか。どの部署を増員、強化すればよりよくなると考えているか。

副所長兼総務企画部長

先ほどの質問について回答が漏れていた。1名は栄養士で健康増進課へ、1名は専門員として保健師が保健福祉課へ配置された。

今ほどの質問については、当事務所は専門職が多い職場であるため、特定の部署が多ければよいとは言えない。現体制を維持できるようにしたい。

阿部裕美子委員

会津地方の医師や看護師不足をどのように解消していくかとの重要な課題があると思う。

18ページの看護学生のための地域医療体験研修について、参加者9名とあるが、こうした取り組みが就職につながってきているとの話はあるか。

医師について、産科や外科等の医師不足解消のため何か取り組んでいるか。

副所長兼総務企画部長

医師、看護師不足の解消のため体験学習を実施している。医学生は12名の参加があり、うち11名が県立医科大学の学生、ほかに私立大学3年生1名の参加を得た。地域医療という面では過疎・中山間地域を抱えており、解消につながればとの思いから地域医療に対する理解を得るため、経験をしてもらっている。

看護学生については、9名の参加があった。この事業は平成26～30年度に実施しており、延べ46名が参加し、管内に14名就職した。まだ在学中の学生が17名いるため、就職につながればと考えている。

川田昌成委員

先ほど所長説明にあった「ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進」について、平成29年度から運用している退院調整ルールの検証について説明願う。

健康福祉部長

地域に住んでいる高齢者が入院した場合、ケアマネージャーと病院が、退院時期や注意点さらには在宅に戻った場合の対応等について情報共有したり、あらかじめ協議する場として平成29年度から運用している。まだ運用が十分でない部分もあるため、昨年度、今年度それぞれ再評価をしてよりよいものになるよう検証している。

川田昌成委員

事例はまだないのか。

健康福祉部長

事例はある。

川田昌成委員

何件あるのか。

健康福祉部長

400ケースほどである。

川田昌成委員

実際に在宅になっている事例はあるか。

健康福祉部長

400ケース全てである。

紺野長人委員

重度障がい者支援事業費補助金について、13市町村の中で患者の窓口負担をなくすために直接医療機関に補助金を支払っている市町村が幾つあるのか聞く。

健康福祉部長

重度障がい者に係る医療窓口の無料化については、会津若松市、湯川村、昭和村で実施している。他に実施したいとの市町村もあるが、システム改修費や立ち上げ時の台帳整理等の部分で町村の負担が生じること、どこから手をつけてよいかわからない等が実施できない理由となっている。

紺野長人委員

障がいがある人にとって、窓口での支払いは相当な負担であると聞いているため、ぜひまだ実施していない町村に対する支援を検討願う。

(9月26日(木) 会津農林事務所)

阿部裕美子委員

職員の状況について聞く。女性職員は何名か。

30日以上のお休みを取得している職員はいるか。

また、残業が月100時間を超えている職員はいるか。一番多い職員で何時間か。

次長兼総務部長

正職員は男性109名、女性32名である。男女比は77対23となっている。

平成30年度の残業時間の平均は1月当たり11時間であった。最も残業時間が多い職員は98.4時間であった。

平成30年度長期休暇を取得した者は2名おり、うち1名は復帰して現在1名となっている。

佐々木彰委員

福島県林業・木材産業改善資金貸付金特別会計の歳入額が576万円とある。これは残高がまだあると思うが、どれくらいあるのか。

次長兼総務部長

完済である。

阿部裕美子委員

新規就農者数は50名程度確保できているとの説明があったが、このうち何名が家業を継いだのか。

農業振興普及部長

全体の約6割が農業法人の雇用就農、自営就農が約4割である。

阿部裕美子委員

資料31ページの鳥獣被害について、今特にイノシシの被害が深刻である。鳥獣被害対策モデル集落として5カ所で取り組んだと記載があるが、地域全体で取り組んでいくのも高齢化の中で難しくなっていると思う。この5カ所の集落は、地

域で力を合わせて取り組んでいるところか。

農業振興普及部長

モデル集落とその展開について、会津管内で猪苗代町、北塩原村、西会津町、会津坂下町、柳津町とそれぞれ分散してモデル地域を指定している。委員指摘のとおり、個人プレーだと鳥獣被害対策はうまくいかないため、集落ぐるみでの鳥獣対策モデル集落として設定している。集落で環境診断、話し合いをして対策を練っていく仕組みをつくっている。

モデル地域をその地域の模範となるような形にし、そこから水平展開していく事業展開をしている。したがって、周辺集落にもモデル集落を参考にしてもらいながら、集落ぐるみで鳥獣対策に取り組む事業展開をしている。

阿部裕美子委員

地域集落全体が鳥獣対策に取り組む形で、イノシシが隠れそうなところを皆で取り払う等の対応ができればよいとは思いますが、現実には難しいとの話を聞いた。電気柵等の対策が中心となっているが、どうか。

農業振興普及部長

委員指摘のとおり、農家の人もいれば非農家の人もいるため、取り組みがまとまりづらいのは確かである。そうした中で、集落内の共通認識に基づく取り組みにより電気柵を協働で設置したり、専門家を含めて集落に最適な方法を皆で学習しながら解決策を練っていくといった展開をしている。

(9月26日(木) 会津教育事務所)

佐々木彰委員

資料9ページの地域学校共同本部事業について、これはこの事業本体の決算ではなく、現地視察等の決算ということでよいか。

次長(総務担当)兼総務社会教育課長

この事業は西会津町のものであり、この予算はあくまで現地視察等のものである。

佐々木彰委員

この事業の内容を聞く。

次長(総務担当)兼総務社会教育課長

この事業は県で5カ所のモデル地区をつくって行う事業であり、会津管内では西会津町で行っている。西会津町は幼稚園と小中学校が同じ敷地にあり、施設も立派である。その場所に心のオアシスという就学前の子供に関する相談でも受け付ける機関をつくっている。資料を後で提供したい。

高橋秀樹副委員長

よろしく願う。

紺野長人委員

資料7ページのスクールカウンセラー派遣事業についてである。46校に対して25名とのことだが、おおむね1人が2校を受け持つことになるのか。また、予算を人数で割ると1人当たり年収200万円程度にしかならないが、これほど重要な仕事をしていてこの額は少ないのではないか。そして、スクールカウンセラーに準ずる者とは何か。

所長

スクールカウンセラーの担当業務についてだが、1校担当が13名、2校が1名、3校が5名、4校が3名となっている。これは地理的な実情等に応じて担当校を定めている。収入については県の基準に沿っているが、委員指摘のとおり大変重要な仕事であるため、処遇改善については協議、検討をしていきたい。スクールカウンセラーに準じる者についてだが、資格を持っている者のみでは必要人員を満たさないことから、準じる資格を持った者を配置している。

阿部裕美子委員

長期休暇を取得している職員は何名で、そのうちメンタル関係は何名か。

残業時間が月100時間超の職員はいるか。最も残業が多い職員の時間数を聞く。

所長

平成30年度において、病休者は18名でそのうち精神疾患は8名、休職者は10名でそのうち精神疾患は3名である。

職員1,416名のうち、超過勤務が月80時間を超えた者は229名で約16.2%である。最も超過勤務が多かった者の時間数は月152時間である。

阿部裕美子委員

我々は正規職員の増員を求めているが、教員の多忙化が非常に大きな問題である。特に現場では震災の影響もあり、複雑な状況の子供にも対応しなければならない。そこで、不登校の子供の数を聞く。

所長

平成30年度は小学校で69名、中学校で245名であり、合計で314名である。

阿部裕美子委員

不登校の子供に対しては保健室登校などの手段をとっていると思うが、カウンセラーについて1人で3校以上受け持っている者もいるのではないか。また、県外のカウンセラーは何名か。

所長

先ほども述べたとおり、1校担当が13名、2校が1名、3校が5名、4校が3名である。県外のカウンセラーは4名である。

阿部裕美子委員

少子高齢化、人口減少が進めば将来的には福祉などにも影響が出てくる。将来を担っていく子供たちの成長を確保できるよう、世界の先進事例を学んで少人数学級に思い切って取り組んでほしい。本県では30人学級に取り組んでいるが、そのあたりについて、意見があれば聞く。

高橋秀樹副委員長

広範で非常に難しい質問であるが、決算に関係ある質問を願う。

宮川政夫委員

少人数学級の充実についてだが、40人を30人にするような充実を図るのか。それとも5人ほどのような単位で充実を図るのか。

所長

会津管内は児童生徒がかなり減っている。当所としてはどちらかではなく、一人一人に目を向けてしっかりと指導をしていく。

参考までに複式学級について述べる。当管内で複式学級を導入しているのは小学校で14校25学級となっており、中学校にはない。

(9月27日(金) 南会津警察署)

阿部裕美子委員

職員の状況について聞く。47名の職員のうち女性職員は何名か。

長期休暇を取得している職員は何人いるか。

一番多く残業をしている職員は月何時間か。

風通しのよい職場づくりのためにどのようなことに取り組んだか。

署長

職員数は昨年度47名、今年度は1名ふえ、48名となっている。そのうち昨年度の女性職員数は、警察官が2名、一般行政職が2名の計4名であった。今年度は女性警察官が3名、一般行政職が2名の計5名となった。

長期休暇取得者は平成30年度も今年度もいない。

職員の士気高揚についてだが、春はレクリエーション、秋は芋煮会などを実施した。また、剣道、柔道、逮捕術等の各種大会終了後の慰労会や係ごとの懇親会等を通して団結を図るとともに士気向上に努めている。そのほかソフトボールやゴルフ等のクラブ活動も行っている。

超過勤務について、平成30年度の1人当たりの平均は月22時間、最も多い職員は月45時間であった。

阿部裕美子委員

なりすまし詐欺が2件50万円で前年と発生件数は同じ、被害額は約50万円減少したと説明があったが、前年度対比で50万円減少ということではいか。

署長

昨年度は2件発生して50万円の被害であったが、1件は未遂であった。息子をかたって500万円の借金をきょうじゅうに返済しなければならぬと父親に連絡があり、実際に新白河駅までは行ったが、確認のため息子に電話して未遂で終わった。後日、他県で犯人が捕まったため、未遂であるが1件と計上しているが、実際に被害に遭ったのは1件50万円である。一昨年度が2件で約100万円の被害であったため、前年度と比較して件数は同じであるが、被害額は約50万円減少した。

佐々木彰委員

2ページの歳入決算額調について、財産収入の建物貸付料と雑入の内容を説明願う。

会計課長

建物貸付料について、公舎の入居料が主となっている。雑入については、駐在所の使用電気料、水道料や自動販売機の電気料等である。

宮川政夫委員

活動により交通事故、特に高齢者の死亡事故を抑止し死亡者がゼロであったことに感謝する。全県的に件数は減っているが、高齢者の横断事故が多いと聞く。高齢者事故の内訳はどのような状況か。

また、事故が多い要因の一つとして横断歩道のある場所が悪い、歩道のないところを歩くなど、現在の交通事情と合わないところで事故が起きていると聞くが、現状はどうか。あわせて、整備のための方策について聞く。

児童虐待について、児童相談所と警察で連携を図ることとなっているが、平成30年度はそうした事件はあったか。

署長

高齢者の事故の実態について、管内では平成29年12月1日の死亡事故を最後に約1年10カ月間死亡事故の発生はない。ことしの12月2日で満2年死亡事故ゼロとなる。

29年8月30日の夕方、南郷地区で78才の男性が道路を横断中に車にはねられた死亡事故が道路横断時に発生した死亡事故では最後である。高齢者が道路横断中にはねられた事故は年間数件発生している。信号機のある交差点であったり、横断歩道のない道路を横断している際に発生したが、死亡事故にはならなかった。山間部であるため、横断歩道の設置が少なく、横断歩道が遠い等の理由から横断歩道の有無に関係なく横断する人が多い。これから日没が早まり帰りに車にはねられる事故の発生が懸念されるため、夜光反射材の普及に努めたい。警察官が直接夜光反射材を手渡す、靴に貼ってあげる等をして普及させ交通事故防止を図っていく。

児童虐待については、昨年もことしも身体的虐待をした事例はないが、子供の前で夫婦げんかをして心理的虐待に当たると児童相談所に通報された事例はある。

阿部裕美子委員

児童虐待の届け出件数がふえてきている中で、平成29、30年度の件数を聞く。

署長

平成30年度は身体的虐待はなかったが、心理的虐待が17件あり、児童相談所へ通告している。前年度比で13件ふえた。29年度は4件で身体的虐待が1件、心理的虐待が3件であった。

阿部裕美子委員

4ページの警察活動費の報償費について、不用額が37万5,200円となっているが、この内訳を聞く。

会計課長

駐在所の妻に対する報償費であるが、妻が不在の場合には支払いができないため、不用額となった。

(9月27日(金) 南会津病院)

阿部裕美子委員

住民の命と健康を守る大変な職務であるが、尽力に感謝する。

まず、職員の状況について聞くが、長期休暇を取得している職員はいるか。取得者がいる場合、精神的な理由で休んでいる職員はいるか。

次に、残業時間について、一番残業が多い職員の月当たりの残業時間と職場の平均残業時間を聞く。

事務長

長期休職者はいない。

次に、残業時間について、一番残業が多い職員は時期にもよるが月100時間を超える職員がいる。事務職の平均残業時間は60～70時間となる月もある。医師についても救急対応等で残業が生じている状況である。医療関係スタッフについては、大きな超過勤務は発生していない。

阿部裕美子委員

医師不足、看護師不足と言われているが、住民からどの分野を強化するよう要望があるか。平成30年度の実績を踏まえて説明願う。

院長

高齢化に伴い認知症患者がふえているため、精神科医の常勤配置の要望が大きい。また、白内障の患者も多くなってきているため、眼科医の常勤配置の要望も多い状況である。

少子化が進み、年間の分娩数は100前後であるが、地域内での出産を希望する人もいるため、産婦人科医の常勤配置の要望もある。整形外科の医師は昨年度は常勤3名、今年度は2名だが、もう少し待ち時間を短くしてほしいとの要望がある。

川田昌成委員

昨年度より職員数が6名減っていることについて、説明願う。

事務長

大野病院の職員が一時的に配置されていたが、ふたば医療センター等ができたため、病院局内の職員が再配置され、従来の形に戻った。

(9月27日(金) 南会津地方振興局)

渡辺義信委員

資料49ページに記載がある入札についてだが、条件付き一般競争入札の平均応札者数が2者弱とのことで意外に少ない印象がある。不調の状況はどうか。

出納室長

平成30年度で応札者が1者もなかったのは22件である。このような場合においては執行部にその旨を連絡し、原因を調査して再度入札等の措置をとっている。

宮川政夫委員

定住・二地域居住について聞く。この38世帯の内訳は全てセカンドライフなのか、現役世代も含まれているのか。また、30ページの補助金について南会津管内4町村のうち3町村に支出しているが、残りの1つについてはそういった組織がないから支出していないのか。そして、これは運営にかかる補助金なのか、市町村に対する奨励金とは違うのか。

次長兼企画商工部長

38世帯の内訳であるが、リタイア組が4世帯で約10%でそれ以外は全て現役世代である。特に10～30代が7割となっている。

県税部長

納税貯蓄組合連合会補助金についてであるが、檜枝岐村については連合会が組織されていないので補助をしていない。この補助金は、町連合会が実施している納税貯蓄組合の育成や指導に関する事務経費を補助するものであり、具体的には、組合員に対する研修や組合長会議の開催、納税広報PR誌の発行及び納税啓発用カレンダー作成等の経費に対して補助するものとなっている。

阿部裕美子委員

長期休暇をとっている職員はいるか。

残業時間が100時間を超えている職員はいるか。残業が一番多い職員の時間数は何時間か。

次長兼企画商工部長

平成28年度より適応障がいなどで休んでいた職員が30年4月1日に自己都合で退職してからは、長期休暇を取得している職員はいない。

超過勤務については、100時間を超えている職員はおらず、最大で66時間である。

阿部裕美子委員

資料46ページの平成30年度PCB廃棄物立入検査89件の内容とPCB廃棄物の全体件数は何件か。

県民環境部長

当振興局では専門のスタッフを平成29年6月から配置しており、管内の事業所に立入検査をしている。事業者側で対象の機器にPCBが含まれているのかわからない場合があるため、製造番号等でわかるものについては適正な処分について指導している。それでも確認できないものについては事業者からメーカーに問い合わせてもらっている。

PCB廃棄物の全体件数について把握していない。

阿部裕美子委員

廃棄物の処理費用が大変だとの声はないか。

県民環境部長

委員指摘のとおり、大型のコンデンサなどPCB廃棄物を処理する際に多額の費用がかかるものもある。処理には期限があるが、費用がネックとなりなかなか進んでいない現状もある。県としては処理費用のこともあるが、そもそもPCBがそれほど含まれているものがあるのかわからないといった実態もあるため、分析費用について今年度から補助制度を設けている。そういった制度を紹介し処理の推進を図っている。

阿部裕美子委員

資料48ページの鳥獣保護事業の推進について、有害鳥獣の作物被害等がふえている現状があると思う。有害鳥獣捕獲許可が83件で狩猟者登録が181件であるが、前年度比ではどうなっているか。

県民環境部長

平成29年は狩猟者登録は168件であった。この登録については免許を取得した上で都道府県ごとに登録してもらうこと

になる。ふえている背景としては銃ではなくわなの免許取得者がふえていることがある。有害鳥獣捕獲許可については、ここでいう有害鳥獣とはイノシシやニホンジカ、ツキノワグマ等である。イノシシとニホンジカについては有害鳥獣捕獲も行っているが、県が指定管理捕獲事業も行っており、年間を通じて捕獲している。それほど件数がふえているわけではないが、ツキノワグマについては昨年度50頭ぐらいで横ばいだったものが、今年の8月末には60頭を超えており、今年度は多い。

紺野長人委員

資料27ページに記載のある南会津着地型観光推進協議会であるが、これはどういった組織か。

次長兼企画商工部長

これは県と管内4町村のほか、みなみやま観光株式会社など事業主体となり得る団体を含めた組織である。特に教育旅行の回復に向けて活動している。地域創生総合支援事業の地域経営分の予算を活用し、バス代等の助成を図りながら誘致している。最近はそれのみではなく、誘致キャラバンなどの戦略的な情報の発信や、窓口のワンストップ化、ガイドの育成、農家民泊の質の向上等により受け入れ態勢の強化を図っている。

川田昌成委員

教育旅行に力を入れているようだが、詳しく説明願う。

次長兼企画商工部長

本事業における助成については、県負担分はバス代に充当しているが、南会津4町村からも同額程度の負担をしながら、宿泊費やガイドの費用、自然環境学習費等に充当している。また、みなみやま観光がワンストップ窓口として対応しているほか、誘致キャラバンとして仙台や関東を中心に183カ所訪問した。その他ガイドの育成や農家民泊の質の向上等など受け入れ態勢を強化しながら、立地的に厳しい南会津を自然環境学習の適地として売り込んでいる。

(9月27日(金) 南会津建設事務所)

宮川政夫委員

大雨等による氾濫を防ぐため、河川の堆積土砂を除去するとのことで県全体で予算を増額していると思う。当管内においては復旧・復興を優先しているとのことだが、予防のためのそういった作業は進んでいるのか。

資料28ページの多世代同居・近居推進事業補助金について聞く。人気のあるメニューとのことで全体的に申請者全員に対して支払う分はないと聞いているが、当管内では申請分に対して補助金を支出できているのか。

所長

大雨に対する対応についてである。当管内では災害復旧に全力を挙げているが、国土強靱化の三カ年を含め、県では河川の土砂除去や堤防の補強等を計画的に発注して着実な整備を進めている。

次に補助金に対する対応だが、下水道事業費については南会津町と檜枝岐村に対して財政規模に応じて適正に支出しており、空き家・ふるさと復興支援事業については県外から11名が来ており、その方に対して希望の分を支出している。

阿部裕美子委員

長期休暇を取得している職員はいるか。

残業時間が月100時間を超えている職員はいるか。また、残業時間が最も多い職員の時間数は何時間か。

次長兼総務部長

長期休暇を取得している者は3名である。

山口土木事務所を含めて残業時間は平均月22.5時間である。月100時間超は1人であり、最高は104時間である。

阿部裕美子委員

その3名のうち、メンタル面を原因としているのは何名か。

次長兼総務部長

3名ともメンタル面を原因としている。

阿部裕美子委員

異常気象のもとでの災害対策が求められる中で、昨年度に土砂災害危険箇所基本調査が行われているが、結果について聞く。

所長

土砂災害防止法について当管内では基礎調査を行っており、調査対象箇所は、土石流危険渓流箇所、急傾斜崩壊危険箇所、地すべり危険箇所を合わせて425カ所である。基礎調査は平成17年度より調査を実施しており、30年度末までに409カ所、96%について調査が完了している。あわせて区域の指定であるが、住民への説明会を行い、30年度までの指定件数は224件である。

紺野長人委員

資料28ページの負担金・補助金について、多世代同居の部分で事業費が8,000万円であるが、補助金は190万円となっている。事業費は複数年度なのか。事業費に対して補助額が少な過ぎるのではないか。

建築住宅部長

これは県全体の金額であり、南会津建設事務所としての金額とは別である。

高橋秀樹副委員長

8,000万円とは県全体の予算なのか。その上で190万円しか補助がないのか。

建築住宅部長

これは単年度の予算であり県全体の予算である。

阿部裕美子委員

資料15ページの収入証紙について聞く。建設業許可手数料が33件、建築確認申請等手数料が46件とのことだが、前年度比ではどうか。また、現状を含めた見解を聞く。

次長

建設業許可手数料について、平成30年度は33件であるが、29年度は67件で343万円であった。

建築住宅部長

建築確認の件数であるが、平成30年度は21件で29年度は35件である。

佐々木彰委員

福島県空き家・ふるさと復興支援事業について聞く。補助率が改修は2分の1または150万円以内、清掃は全額となっているが、補助の内訳と対象について聞く。

建築住宅部長

クリーニングについては最大で40万円、トータルで190万円が上限となっている。5番についてはクリーニング代がなかったため150万円の補助金となっている。

対象者は他県からの移住者が2人である。

阿部裕美子委員

資料13ページ、土木災害総務費で工事請負費の不用額が4,100万円余りとなっている。コスト削減に努めた結果とこのことであり削減できるのは歓迎だが、安かろう悪かろうになっても困るため、詳細な内容を聞く。

所長

これは1つの工事ではなく幾つかの工事をまとめたものである。工事が出た土を利用できるものは利用してコストの削減に努めた結果、複数箇所で予算の削減を図ることができた。

建築住宅部長

先ほどの多世代同居の部分、事業費8,000万円の説明であったが、これは個人の住宅改修費の合計の数字であった。